

生涯学習

1. 現況

中央教育審議会では、答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(平成20年2月19日)～知の循環型社会の構築を目指して～のなかで、生涯学習の施策を推進する上で、今後配慮していく3つの視点を以下のとおり挙げている。

まず、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点では、個人の自発的な意志に基づく学習の支援や社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために学習する必要がある課題(現代的課題)の学習機会の充実を図ることをあげ、次に、「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展を目指す視点では、学習した成果を社会に還元し、さらなる創造を生み出すことで、社会全体の持続可能なシステム(知の循環型社会)を構築する必要性を述べ、そして、連携・ネットワークを構築して施策を推進する視点では、関係者・関係機関が連携し、それぞれをつなぐネットワークを構築することが不可欠であると指摘している。

本市でも、このような視点を重視するとともに第四次鹿児島市総合計画に基づき、生涯学習の原点としての家庭教育、基盤としての学校教育、実践の場としての社会教育の一層の充実と相互の連携を図り、市民の学びの場を市内全域に広げるとともにその体系化を進めている。また、学習成果が適切に生かされるとともに自己実現が図られるような生涯学習社会の実現を目指すこととしている。

2. 施策の方向性

少子化、核家族化等の進行により、親の孤立化、人間関係の希薄化が進み、親の子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されている。このような状況を踏まえ、改正教育基本法第10条(家庭教育)において、保護者は、子の教育に第一義的な責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならないと規定された。家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるため、子育てに関する講座の開設や子育てを支援する情報提供に努める。

また、地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透により、地域における子どもたちの体験機会の減少や、大人が地域の子どもと積極的に関わろうとしない、いわゆる「地域教育力の低下」も指摘されている。そこで、本市の特徴である校区公民館活動を中心とした地域全体での教育力の向上に取り組んでいく。

さらに、学習成果を生かして、地域における様々な活動に積極的に関わっていくことは、社会参加を通しての仲間づくりなど、豊かな人間関係の形成に役立ち、学習活動を核とした地域の活性化につながる。そこで、学習成果を地域社会の発展に生かすための支援方策を講じていく。

3. 事業の概要

(1) 学校支援ボランティアの活用

① 学校支援ボランティア事業の推進

ア 地域コーディネーターの育成、学校支援ボランティアの育成

(2) 家庭教育の充実

① 乳幼児を持つ保護者の学習機会の充実

ア 明日の母親と父親のための家庭教育講座(保健センター 12回、市立病院 12回)

イ 育児教室における家庭教育講座(保健センター 16回)

ウ 乳幼児期における家庭教育セミナー(30保育園・幼稚園 60回)

エ ブックスタート事業 対象0歳児 7,000人

オ 読み聞かせ講師派遣 幼稚園・保育所・子ども会等30回

② 児童生徒等を持つ保護者の学習機会の充実

ア 家庭教育学級(小学校 78学級、中学校 39学級)

イ 市PTA連合会との共催によるブロック別家庭教育充実研修会

(川上小学校PTA、紫原小学校PTA、喜入中学校PTA、武岡中学校PTA、星峯西小学校PTA)

③ 父親の学習機会の充実

ア 父親セミナー(中学校 39学級)

イ 企業内生涯学習セミナー

- ④ 家庭教育相談体制の充実
 - ア 家庭教育相談養成研修会への派遣
 - イ 地域公民館における家庭教育相談
- ⑤ 生涯学習プラザ・地域公民館・かごしま文化工芸村・宇宙学習室の事業，講座等の充実
 - ア 家庭教育講座
 - イ 親子講座，読み聞かせ講座，創作体験講座
 - ウ 七夕まつり(親子で楽しむ夏の星空)
- ⑥ 学校・家庭・地域の連携による家庭教育の充実
 - ア 家庭教育研究会（14地域公民館）
 - イ 家庭教育・青少年育成に関する連絡研修会（14地域公民館）
 - ウ 校区内の関係団体との連携
- ⑦ 学習機会・施設利用等の情報提供
 - ア 生涯学習情報システムキュートピアネットの充実
 - イ 生涯学習プラザ・公民館だよりの定期的な発行
- ⑧ 生涯学習フェスティバル事業
 - ア 保護者の学習機会の場の確保
- (3) 地域で学校を支援する体制の確立
 - ① 校区公民館活動推進事業
 - ア 校区公民館運営審議会の機能の充実
 - イ 学習活動の拡充
 - 社会学級の開設，自主学習グループの育成
 - ウ 地域づくり活動の拡充
 - あいさつ運動の推進，校区ふれあい事業の企画・運営
 - 青少年健全育成活動の推進
 - ② 学校支援ボランティア事業
 - ③ 生涯学習フェスティバル開催事業
- (4) 校区公民館活動の充実
 - ① 校区公民館活動推進事業
 - ② 生涯学習フェスティバル開催事業
 - ア 生涯学習コミュニティづくりの推進
- (5) 生涯学習環境の充実
 - ① 成人教育の充実
 - ア 生涯学習プラザ
 - 講座，交流事業の充実
 - 学習成果を活用した事業の充実
 - 県との連携講座の開設
 - 高齢者いきいき元気塾講座の開設
 - イ 地域公民館
 - 成人講座の充実
 - 地域総合文化祭，公民館音楽祭等の充実
 - 自主学習グループの活動の充実
 - 高齢者いきいき元気塾講座の開設
 - ウ 校区公民館
 - 社会学級（女性学級，成人学級）の充実
 - 自主学習グループの活動の充実
 - エ 学校
 - 小学校（家庭教育学級），中学校（家庭教育学級，父親セミナー），高校（コミュニティカレッジ）
 - オ 図書館
 - 図書資料（図書，点字図書，録音図書，雑誌，新聞，コンパクトディスク，ビデオディスク）の充実
 - 文化講座2回，楽しい親子読書教室3回，家族ふれあい読み聞かせ教室3回

- 学校等関係職員読書指導研修会 2 回
- 企画展（「椋鳩十児童文学賞授賞作品展」,「平和都市宣言展」,「教育週間展」等）
- 親子読書グループ等研修会 1 回
- 移動図書館車による巡回貸出（移動図書館車 2 台, ステーション市内一円）
- カ かがしま文化工芸村
 - 講座, 春まつり, 秋まつり等の充実
- キ 女性会館
 - 女性教育に関する研修会の充実
 - 自主学習グループの活動の充実
- ク 勤労女性センター
 - 講座, 春まつり, 秋まつり等の充実
 - 自主クラブの活動の充実
- ② 学習機会・活動の創出
 - ア 学習プログラムの開発と学習指導方法の改善
 - 現代的課題, 地域課題等や市民の学習ニーズに対応した学習プログラムの開発
 - イ 学習活動の充実（啓発的学習活動, 総合的な学習活動など）
- ③ 学習成果の活用
 - ア ボランティアの育成・活用
 - ボランティアの育成
 - ・ 生涯学習プラザ等におけるボランティア育成講座等
（手話, 子育て相談講座, パソコンボランティア育成講座, イベントボランティア育成講座等）
 - ・ 公民館講座におけるボランティア育成講座
（ボランティア育成講座等, 市民はつらつ得意技講座）
 - ・ かがしま文化工芸村におけるボランティア育成講座
（陶芸, 木工芸, 竹細工, 手芸等の指導支援ボランティア）
 - 学校支援の充実
 - ・ 学校支援ボランティア事業の推進
 - ボランティア活動の支援
 - ・ 学習相談による支援
 - ・ 生涯学習ボランティア情報の提供
 - イ 学習成果の社会への還元
 - 知の循環型社会の構築
 - ・ 学習成果の活用に関する調査・研究
 - ・ 学習成果を生かすための場や機会についての情報提供, 相談等
 - ウ 職業能力の開発
 - 企業内生涯学習の推進
 - ・ 企業内生涯学習セミナー
 - ・ 企業内教育担当者研修会
- ④ 推進体制の充実
 - ア 推進組織の充実
 - 生涯学習推進に係る会議等の充実
 - ・ 生涯学習推進懇話会の開催
 - ・ 生涯学習推進懇話会幹事会の開催
 - ・ 社会教育委員の会議の開催
 - ・ 鹿児島市子ども読書活動推進会議の開催
 - ・ 鹿児島市子ども読書活動推進委員会の開催
 - 生涯学習関連施設等とのネットワーク化の促進
 - ・ 各施設等相互の事業の体系化, 人材交流など
 - ・ 生涯学習情報システムの活用
 - 行政, 教育機関, 団体, 民間等との連携・協力体制の整備

- ・ 協働講座の実施
 - ・ 学社連携・融合の推進
 - ・ 自主学習グループ、生涯学習ボランティア等との連携
 - ・ 社会教育関係団体等との連携
- イ 学習施設の整備
- 喜入公民館を喜入支所との複合施設として整備
 - 生涯学習プラザ，地域公民館（14館），勤労女性センター（指定管理），西郷南洲顕彰館（指定管理），かごしま文化工芸村
- ウ 学習情報の提供・学習相談の充実
- 生涯学習情報システム利便性向上のためのシステム改修
 - 生涯学習相談体制の整備
- エ 生涯学習リーダーの育成
- 社会学級委員の育成
 - ・ 前期社会学級委員等研修会（地域公民館）
 - ・ 後期社会学級委員等研修会（中央公民館）
 - 社会教育有志指導者の育成
 - ・ P T A研修
 - ・ P T Aリーダー国内研修への派遣
 - ・ シニアリーダー研修会
 - ・ 生涯学習リーダー研修会への派遣
 - 女性教育有志指導者の育成
 - ・ 女性リーダー研修会
 - ・ 女性リーダー国内研修への派遣
 - ・ 生涯学習リーダー研修会への派遣
- オ 関係団体の育成
- P T Aの育成
 - ・ P T A連合会への補助
 - ・ 単位P T A活動の充実（父親の参加促進）
 - ・ P T A活動研究委嘱公開（坂元台小学校P T A，郡山中学校P T A）
 - ・ ブロック別家庭教育充実研修会（川上小学校P T A，紫原小学校P T A，喜入中学校P T A，武岡中学校P T A，星峯西小学校P T A）
 - 地域婦人会，生活学校，コミュニティづくり会議（生活会議）の育成
 - ・ 地域婦人会並びに生活学校への支援
 - ・ 地域活動への支援
 - ・ 各種研修会の共催及び支援
 - 様々な自主学習グループ，サークル等の育成
 - ・ 生涯学習プラザ，地域公民館等における育成，支援
 - ・ 研修会，発表会等の支援
 - ・ 「おやじの会」の活動の支援
 - ・ 子ども読書活動を推進する団体の育成と連携

人権教育

1. 現況

21世紀は、「人権の世紀」と言われている。市民一人一人が、様々な人権問題について正しい理解と認識を深め、人権問題を自分自身の課題として受け止めるとともに、人権問題の解決に努力していくことが必要である。

各学校においては、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じた取組を通して、人権を尊重する精神の高揚に努めている。また、様々な人権に関わる課題に応じた研修を実施して、教職員の意識の高揚や指導者としての資質の向上に努めており、授業を通じた研修会等においても、人権教育の指導内容等の工夫・改善に努めている。

さらに、公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等の講座や研修の機会に人権問題についての講話や映像教材の視聴・フォーラム等を組み入れ、人権問題について正しい理解と認識を深めるよう推進している。

2. 施策の方向性

- (1) すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達段階に応じた人権教育を推進する。
- (2) 人権教育の各種研修会等を実施し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組む。
- (3) 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進する。
- (4) 人権教育の各種研修会等を実施し、人権意識の高揚を図る。
- (5) 人権問題に関する研修会を行う団体、グループなどの市民の自主的な活動を支援する。

3. 事業の概要

- (1) 人権問題に関する市民意識の啓発活動を充実する。
 - ① 人権問題啓発資料「みんなの幸せを求めて」の発行と活用
 - ② 立看板の修繕
- (2) 社会教育における人権教育に関する学習会や研修会を充実する。
 - ① 人権教育の学習会及び研修会の実施
 - ② 人権教育研究会等への参加
 - ③ 企業が実施する人権教育研修会等の実施
 - ④ 関係機関・団体（市民館、手話通訳・要約筆記者派遣運営協議会等）との連携
- (3) 集会所の管理及び設備の整備
- (4) 学校教育における人権教育の充実（36ページ「人権教育の充実」を参照）

生涯学習プラザ

1. 設置の目的

講座や施設利用を通して学習と交流の場と機会を提供するとともに、生涯学習に関する様々な情報を提供するなど、市民の生涯にわたる学習活動の支援等を行うことにより、本市における生涯学習の総合的な推進を図る。

※ 男女共同参画センターとの複合施設（愛称：サンエールかごしま）

2. 施設の概要

- (1) 開館 平成13年1月25日
- (2) 所在地 荒田一丁目4番1号
- (3) 敷地面積 5,286.79m²
- (4) 延床面積 8,503.02m²
- (5) 構造 本館 鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建
駐車場 鉄筋コンクリート造地下1階地上1階建（地下機械室）
- (6) 駐車台数 91台
- (7) 主な施設 講堂（ホール、固定400席）、各種研修室、情報体験コーナー、託児室など

3. 利用の案内

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分（日、祝は午後6時まで）
- (2) 休館日 ・月曜日（祝日の場合はその翌日）
・12月28日～1月4日
- (3) 駐車料金 3時間まで無料、その後1時間毎に100円
- (4) 施設予約 講堂（ホール）…利用日の属する月の7か月前の初日から
講堂以外……………利用日の属する月の3か月前の初日から
- (5) 登録団体 生涯学習や男女共同参画に関する活動を行っている一定要件を満たす団体を生涯学習プラザ、男女共同参画センターの登録団体として認定する。（使用料の減免等あり）

4. 事業の概要

- (1) 生涯学習に関する講座、講演会等の開催
- (2) 情報の収集及び提供
- (3) 相談及び助言
- (4) 調査及び研究
- (5) 指導者の養成
- (6) 団体等との連絡調整
- (7) プラザの施設、設備及び備品の提供

平成23年度 生涯学習プラザ開設講座

機能	対象	講座名
生涯学習	青年・成人・高齢者	教える楽しさ 見つけてみませんか ～学んだことを生かすために～
郷土・コミュニティづくり	青年・成人・高齢者	「観光かごしま」まちかど探訪講座
	青年・成人・高齢者	ふるさとの明日をひらけ！～かごしまの偉人たちに学ぶ～
現代的課題	青年・成人・高齢者	基礎から学ぼう！あなたに合った資産運用【託児付】
	青年・成人・高齢者	元気に育て！～幼児から小学生のための薬と健康食品～【託児付】
	親子	がんばりママのすこやかベビー子育て講座【託児付】
	青年・成人・高齢者	文書作成ソフト活用講座
	青年・成人・高齢者	表計算ソフト活用講座（入門編）（前期）【託児付】
	青年・成人・高齢者	表計算ソフト活用講座（応用編）【託児付】
	青年・成人・高齢者	コミュニケーション能力を高める講座～インプロをビジネスや教育現場、日常生活に生かす～
	成人・高齢者	パソコンでつくる自分史づくり講座【託児付】
	成人・高齢者	らくらくインターネット塾（春）
	青年・成人・高齢者	文書作成ソフト活用講座（夏季）【託児付】
	青年・成人・高齢者	表計算ソフト活用講座（入門編）
	小・中・高校生	子どもの手話入門講座
	成人・高齢者	らくらくインターネット塾（夏）
	青年・成人・高齢者	かごしま茶ですこやかエンジョイライフ～あなたもお茶一杯で身も心もリフレッシュ～【託児付】
	青年・成人・高齢者	文書作成ソフト活用講座（後期）【託児付】
	青年・成人・高齢者	表計算ソフト活用講座（入門編）（後期）【託児付】
	青年・成人・高齢者	表計算ソフト活用講座（応用編）
	青年・成人・高齢者	マルチメディア活用基礎講座
	青年・成人・高齢者	ニコニコキッズに手作りおやつ～創作和菓子にチャレンジ～【託児付】
	親子	親子で遊ぼうイングリッシュ【託児付】
	成人	がんばりママの幼児期子育てセミナー【託児付】
	成人・高齢者	エンジョイシニアライフ～健康と薬の付き合い方講座～
	成人・高齢者	らくらくインターネット塾（秋）
	青年・成人・高齢者	スキルアップパソコン講座Ⅰワードによるちらしづくり <県との連携講座>
	青年・成人・高齢者	スキルアップパソコン講座Ⅱエクセルで学ぶ表計算 <県との連携講座>
	青年・成人・高齢者	ビデオ撮影・編集術②～パソコンで広げるビデオの世界～ <県との連携講座>
	青年・成人・高齢者	ビデオ撮影・編集術③～パソコンで広げるビデオの世界～ <県との連携講座>
	青年・成人・高齢者	スキルアップパソコン講座Ⅱエクセルで学ぶ表計算 <県との連携講座>
	青年・成人・高齢者	スキルアップパソコン講座Ⅰワードによるちらしづくり <県との連携講座>
	スポーツ	青年・成人・高齢者
高齢者		60歳からの健康体操教室
親子		ハッピーママのベビーマッサージ教室【託児付】
高齢者		男性シニアのための健康体操教室
市民主体の学習	青年・成人・高齢者	めざせ！イベント プロデューサー ～プロに学ぶイベント企画・運営入門～
ボランティアの育成	青年・成人・高齢者	パソコンボランティア養成講座
	青年・成人・高齢者	手話ボランティア養成講座【託児付】
	青年・成人・高齢者	ヤングママお助けアドバイザー養成講座～あなたの子育て経験生かしてみませんか～

地域公民館

1. 現況

平成16年11月の市町合併前までの旧鹿児島市域においては、昭和48年に「鹿児島市公民館条例」のもとで中央公民館、鴨池公民館を整備し、その後、順次建設を進め、昭和56年の東桜島公民館まで8館を整備した。

市町合併の後は、旧5町の5公民館施設等を引き継いで13館体制としている。

平成20年10月に14館目となる谷山北公民館が開館した。

2. 設置の目的

公民館は、地域住民のニーズを把握し、地域の特色を生かして、講座や研修会の開催ならびに学術・文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 施設の概要

- (1) 施設：会議室（研修室兼用）、和室、調理室、ホール（体育館兼用も多い）、視聴覚室、健康づくり学習室、図書室など
- (2) 休館日及び開館時間
 - ・ 休館日：年末年始（12月28日～1月4日）
 - ・ 開館時間：午前8時30分～午後10時まで（図書室は午前9時～午後7時まで 火、土、日、祝日は午前9時～午後6時まで）
- (3) 公民館運営審議会
 - ・ 委員（6月1日～翌年5月31日まで）
学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験のある者を委嘱
14館合計で計96名委嘱（各館 4名～9名まで 内 女性委員46名47.9%）
 - ・ 審議会 年間2回～3回
- (4) 各施設の概要

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (m ²))	構造 (延面積 (m ²))	内容	設備・機材
中央公民館	S2.10.16 ※昭和24年 6月「市公会堂」を「市中央公民館」と改称	鹿児島市 山下町5-9 電話 224-4528 (2,980.52)	鉄筋コンクリート 地上3 地下1 (3,478.62) 登録有形文化財	会議室4、和室1、洋室1、市民ルーム1、調理室1、ホール1、事務室4、陶芸室1、焼成室1（窯2）	舞台設備、音響設備、照明設備、冷暖房設備、調理設備、ピアノ2、アコーディオン、TV3、VTR3、車椅子専用昇降機、OHP3、その他
鴨池公民館	48.4.1 (62年新築)	鹿児島市 鴨池2-32-6 電話 252-5756 (2,575.80)	鉄筋コンクリート 一部2階建て (1,761.25)	研修室3、和室1、学習室1、調理室1、幼児室1、視聴覚室1、健康づくり学習室1、ホール兼体育館1、事務室1	冷暖房設備、16ミリ映画機1、TV2、VTR2、ピアノ1、調理設備、卓球台10、ビデオプロジェクター1、OHP1、その他

公民館名	開館	所在地 (敷地面積 (㎡))	構造 (延面積 (㎡))	内 容	設備・機材
城西公民館	51. 4. 1	鹿児島市 草牟田1-21-8 電話 224-6993 (2,578.92)	鉄筋コンクリート 2階建て 一部3階建て (2,094.59)	会議室1, 図書室1, 研修室1, 小会議室1, 事務室1, 和室1, ホール兼体育館1, 健康づくり学習室1, 大会議室1, 調理室1, 視聴覚室1	冷暖房設備, 16ミリ 映写機1, TV3, VTR2, ピアノ1, 調理設備, 卓球台8, その他
谷山市民会館	52. 4. 1	鹿児島市 谷山中央3-383-16 電話 267-5988 (6,166.08)	鉄筋コンクリート 2階建て 一部3階建て (2,155.08)	ホール1, 談話室1, 調理室1, 事務室1, 会議室3, 和室2, 視聴覚室1, 図書室1, 大会議室1, 健康づくり学習室1	舞台設備, 音響設備, 照明設備, 冷暖房設備, 調理設備, ピアノ3, TV3, VTR3, その他
吉野公民館	53. 4. 28	鹿児島市 吉野町3074 電話 244-2566 (4,178.44)	鉄筋コンクリート 2階建て (2,197.44)	会議室4, 和室2, 調理室1, 図書室1, ホール兼体育館1, 視聴覚室1, 郷土学習室1, 事務室1, 健康づくり学習室1, 更衣室1	舞台設備, 冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, 卓球台8, VTR1, TV2, 16ミリ映写機, その他
伊敷公民館	54. 4. 10	鹿児島市 伊敷5-7-40 電話 220-1866 (4,581.61)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,936.59)	研修室4, 和室2, 調理室1, 図書室1, ホール兼体育館1, 幼児室1, 健康づくり学習室1, 事務室1, 焼成室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, 卓球台10, VTR2, 8ミリ映写機1, 16ミリ映写機1, その他
武・田上公民館	55. 5. 30	鹿児島市 西別府町3116-127 電話 281-0698 (4,991.17)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,933.88)	研修室4, 和室2, 調理室1, 図書室1, ホール兼体育館1, 幼児室1, 健康づくり学習室1, 事務室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, 卓球台8, VTR1, 16ミリ映写機1, その他
東桜島公民館	56.12.28	鹿児島市 東桜島町863-1 電話 221-2328 (東桜島支所合庁敷地内) (4,187.66)	鉄筋コンクリート 2階建て (620.00)	研修室1, 図書室1, 調理室1, 和室1, 事務室	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, VTR1, TV2, アコーデオン, その他
吉田公民館	49. 5. 8	鹿児島市 本城町1696 電話 294-1219 (1,000.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (892.70)	会議室2, 図書室1, 和室2, ホール1, 調理室1, 事務室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, VTR1, TV1, 16ミリ映写機1, 陶芸窯, 卓球台4, その他
桜島公民館	57. 5. 9	鹿児島市 桜島横山町1722-17 電話 293-2725 (1,874.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,090.79)	会議室1, 図書室1, 和室1, ホール1, 視聴覚室1, 調理室1, 事務室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, プロジェクター1, TV2, 16ミリ映写機1, その他

公民館名	開 館	所 在 地 (敷地面積 (㎡))	構 造 (延面積 (㎡))	内 容	設 備・機 材
喜 入 公 民 館	43.10.1	鹿児島市 喜入町7005 電話 345-3751 (1,320.92) ※平成23年10月下旬に 喜入支所・喜入公民 館複合施設へ移転予 定(移転後の所在地 は喜入町7000)	鉄筋コンクリート 3階建て (1,325.22)	図書室1, 和室1, ホール1, 事務室1, ミーティングルーム2	舞台設備, 音響設備, 冷暖房設備, ピアノ1, 16ミリ映写機3, VTR 1, OHP1, ビデオ プロジェクター1, レーザーカラープリンタ ー1, その他
松 元 公 民 館	57.4.1	鹿児島市 上谷口町3366-1 電話 278-1312 (7,139.00)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,870.56)	会議室1, 図書室1, ホール1, 視聴覚室1, 事務室1, 研修室1, 和室1, 健康増進室1	舞台設備, 音響設備, 照明設備, 冷暖房設備, ピアノ, TV2, 車椅子 専用昇降機, 16ミリ 映写機, ビデオプロジ ェクター1, OHP2, その他
郡 山 公 民 館	53.4.1	鹿児島市 郡山町168 電話 298-2220 (5,239.20)	鉄筋コンクリート 2階建て (1,423.08)	会議室3, 図書室1, 和室2, ホール1, 視聴覚室1, 事務室1	舞台設備, 音響設備, 冷暖房設備, ピアノ1, 卓球台3, 16ミリ映写 機3, TV3, VTR 2, OHP1, ビデオ プロジェクター1, その他
谷 山 北 公 民 館	H20.10.1	鹿児島市 中山町1246-1 電話 269-6391 (4,555.32)	鉄筋コンクリート 一部鉄骨2階建て (2,516.54)	会議室4, 和室1, 健康づくり学習室1, 調理室1, 視聴覚室1, 幼児室1, 図書室1, ホール兼体育館1, 事務室1	冷暖房設備, 調理設備, ピアノ1, パソコン20, プロジェクター1, その他

4. 事業の概要

(1) 公民館講座開設 (23年度)

公民館講座	講座数	募集定員	公民館講座	講座数	募集定員
青少年講座	51	990	企業内セミナー	14	
親子講座	63	1,753	地域生活文化講座	14	
家庭教育講座	33	914	市民はつらつ得意技講座	26	406
成人講座	181	3,235			
高齢者講座	103	2,160	計	483	9,458

※ 企業内セミナー, 地域生活文化講座は実施公民館数

(2) 自主学習グループの育成

自主学習グループは主に公民館講座受講生を母体にして結成されたグループで, 公民館使用料の免除を受けながら, それぞれの活動を行うとともに, 地域公民館活動の推進に貢献している。

平成23年度 自主学習グループ

種 別	グループ数	人 数
文化活動	362	5,998
体育活動	182	4,207
計	544	10,205

(3) 地域公民館単位の研究会・研修会等の実施

- ・ 校区公民館の運営に関する研修会 ・ 人権問題研修会
- ・ 社会学級委員等研修会 ・ 家庭教育研究会（保育園、幼稚園、小・中学校）
- ・ 家庭教育・青少年育成に関する連絡研修会 ・ 女性団体連絡会
- ・ あいご主事等研修会 ・ 少年団体成人指導者研修会 等

(4) 地域公民館総合文化祭

市民が公民館や地域での学習の成果を発表する機会とし、市民の学習成果を高めるとともに、相互の研修を深め、学習の継続化を図る。

(5) 公民館図書室の利用状況（中央・鴨池を除く12地域公民館図書室）

市立図書館とのネットワーク化のもとに図書貸し出しを行い、市民の読書意欲の高揚を図っている。

公民館図書室蔵書数（平成23年3月31日現在）	277,099冊
平成22年度 図書室使用者数	337,118人
平成22年度 貸出利用者数	234,972人
平成22年度 貸出冊数	857,395冊

(6) 保育園・幼稚園との連携

乳幼児期における家庭教育セミナーの開催………保育園・幼稚園（60回）

(7) 保健センターとの連携

明日の母親と父親のための家庭教育講座及び育児教室の実施（6か所、24回）

(8) 企業と連携した事業

企業内生涯学習セミナー（63回）

(9) 地域活動の推進

- ・ 校区公民館，自治公民館，諸団体との連携を密にした明るく住みよい地域づくりの推進
- ・ 地域公民館に家庭教育を主として担当する指導員を配置して家庭教育相談事業を推進

(10) 公民館施設の利用促進

〈22年度の利用状況〉

公民館	利用件数(件)	利用者数(人)	公民館	利用件数(件)	利用者数(人)
中央公民館	10,567	123,632	吉田公民館	1,693	18,690
鴨池公民館	39,276	156,159	桜島公民館	1,092	20,800
城西公民館	15,661	113,401	喜入公民館	2,499	20,687
谷山市民会館	18,292	165,286	松元公民館	10,051	44,736
吉野公民館	9,059	100,480	郡山公民館	3,057	34,326
伊敷公民館	6,392	99,622	谷山北公民館	37,086	179,661
武・田上公民館	10,584	86,775			
東桜島公民館	1,181	8,612	計	166,490	1,172,867

校区公民館

1. 現況

校区公民館は、小学校区に設けられた施設の特徴を生かして、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA、女性団体等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図り、青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めている。

合併前の平成16年度までは、59の運営審議会、58の施設を設置していたが、合併により小学校区が20校区増となったため、平成17年度より全20校区に校区公民館運営審議会が発足した。

また、校区公民館に代わる館がない8校区については、平成20年度までに校区公民館の建設を終えたところである。

※ 経緯

- (1) 昭和48年に設置された公民館制度。
- (2) 昭和48年度から計画的に校区公民館運営審議会の組織化を進めた。当初は、余裕教室やプレハブを利用していたが、昭和60年度から現在の鉄筋2階建て施設を年次的に整備して平成6年度までに旧市内域58校区に設置完了。
- (3) 校区公民館運営審議会は、昭和54年度から全校区組織化され、その後、新たな小学校設置とともに設置されてきた。(昭和54年度…49, 平成16年度…59, 平成17年度…79)

2. 設置の目的

小学校区に設けられた施設の特徴を生かして、地域住民の生涯学習の場となるとともに、町内会やあいご会、PTA、婦人会等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図って、青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めることを目指す。

3. 施設の概要と校区公民館運営審議会

(1) 面積	旧鹿児島市の校区公民館 (58館)	約162m ²	桜洲校区公民館	142.69m ²
	桜峰校区公民館	約414m ²	石谷校区公民館	156m ²
	喜入地区校区公民館 (6館)	約352m ² ~415m ²	東昌校区公民館	163m ²
	春山校区公民館	163.15m ²		
	郡山校区公民館	163.15m ²		
	南方校区公民館 (児童クラブと合築)	152.05m ²		
	松元校区公民館	156m ²		
	花尾校区公民館	154m ²		

校区公民館運営審議会委員の構成

1校区		79校区	
委員長	1人		79人
委員	18人		1,422人
公民館主事	1人		79人

- (2) 校区公民館運営審議会の会議は年6回開催し、運営費補助として1校区に110,000円を支払っている。

4. 主な事業

- (1) 女性学級、成人学級及び講演会等の生涯学習のための事業
家庭教育学級 117学級 (小78, 中39) 女性学級 64学級
成人学級 68学級 父親セミナー 39学級
- (2) 校区文化祭などの地域の文化振興のための事業
- (3) 青少年健全育成実行委員会の開催や子ども会の育成、校外補導など健全育成に関する事業
- (4) 夏祭りや市民あいさつ運動、花いっぱい運動などふるさとづくりのための事業
市民あいさつ運動強調期間 10月22日~11月30日
- (5) 校区運動会、歩こう会など健康づくりのための事業

- (6) 町内会・あいご会等の役員研修，ボランティアの発掘と活用によりグループ・団体を育成する事業
(7) その他，校区内の各種団体の活動に施設を提供する事業

※ 各校区では，専門部を組織し，役割を分担しながら活動を展開している。

(例)

- ・ 総務部（統括，広報，行事調整，各種団体との連絡調整等）
- ・ 成人教育部（女性学級，成人学級，家庭教育学級，講演会等）
- ・ まちづくり推進部（あいさつ運動，奉仕活動，親切運動等）
- ・ 文化部（文化祭，学習発表会，郷土芸能，文化財史跡の保護，図書館利用等）
- ・ 社会体育部（校区運動会，歩こう会，スポーツ団体育成，健康づくり行事等）

5. 公民館類似施設

(1) 現況

旧吉田町の吉田，本名，牟礼岡に設置されていたコミュニティセンター及び合併後に建設された宮校区コミュニティセンターは，それぞれ校区公民館活動の拠点として引き継いでいる。（本城校区公民館は，企業から寄贈されたもので，地域が所有管理している。）

(2) 施設と延床面積

吉田地区コミュニティセンター（鹿児島市吉田地区コミュニティセンター条例）

- ・ 吉田校区コミュニティセンター 344.70m²
- ・ 本名校区コミュニティセンター 369.71m²
- ・ 牟礼岡校区コミュニティセンター 303.82m²
- ・ 宮校区コミュニティセンター 172.86m²

女性会館

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和62年1月14日
- (2) 所在地 〒892-0816
鹿兒島市山下町6-1 教育総合センター2階
(電話 227-1971)

(3) 施設の概要

- ① 延床面積 225㎡
- ② 主な施設 女性研修室等4室

階	部 屋 名	面積(㎡)	収容人員(人)	備 考
2	女性第1研修室	45.7	30	仕切りを除くことも可
2	女性第2研修室	47.6	30	
2	女性第3研修室	45.3	22	円卓テーブル
2	女性図書連絡室	86.4	17	資料学習も可

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時30分まで(ただし、日曜日は午後5時まで)
- ② 休 館 日 祝日、12月28日から翌年1月4日まで
- ③ 使用者の範囲
 - ア 本市に住居又は勤務先を有する女性で組織する社会教育関係団体で、鹿兒島市教育委員会が適当であると認めるもの。
 - イ その他教育委員会が適当であると認めるもの。
- ④ 使用申込み
 - ア 方 法 使用期日の2か月前から5日前までに使用許可申請書を提出
 - イ 使用許可申請書提出先及び使用についての問い合わせ先
女性会館(電話)227-1971(青少年課内)

2. 事業の概要

女性の研修その他社会教育活動を促進し、女性の社会生活の向上を図る。

- (1) 女性のための講座、講習会及び研修会の実施
- (2) 女性の文化活動、体育及びレクリエーション活動の促進
- (3) 女性の団体活動、学習等の相談
- (4) 女性の研修その他社会教育活動の促進

青年会館

1. 現 況

(1) 開館 昭和62年1月14日

(2) 所在地 〒892-0816

鹿児島市山下町6-1 教育総合センター3階・4階

(電話 227-1971)

(3) 施設の概要

① 延床面積 1,475.1m²

② 主な施設

階	部 屋 名	面積(m ²)	収容人員(人)	備 考
3階	青年図書連絡室	93.4	20	
〃	談話室(和室)	48.8	15	
〃	サークル活動室 (和室)	47.5	15	茶道・華道道具
〃	青年第一研修室	45.8	30	
〃	青年第二研修室	47.6	30	OHP・映写機使用可
〃	青年第三研修室	47.6	30	
〃	体 育 室	246.9	100	バドミントン1面
〃	青年会館管理室	47.6		
4階	会 議 室	45.8	25	円卓テーブル
〃	相 談 室 (A)	23.8		
〃	相 談 室 (B)	23.8		
〃	調 理 実 習 室	48.6	20	調理器具
〃	芸術芸能演習室	69.4	25	工作台
3・4階	そ の 他 の 施 設	638.5		
合 計		1,475.1		

(4) 利用の方法

① 開館時間 午前9時から午後9時30分まで(ただし、日曜日は午後5時まで)

② 休館日 祝日、12月28日から翌年1月4日まで

③ 使用者の範囲

ア 本市に住居又は勤務先を有する青年で組織する社会教育関係団体で、鹿児島市教育委員会が適当であると認めるもの

イ その他、教育委員会が適当であると認めるもの

④ 使用申込み

ア 方法 使用予定日の2か月前から5日前までに使用許可申請書を提出

イ 使用許可申請書提出先及び使用についての問い合わせ先

青年会館（電話）227-1971（青少年課内）

2. 事業の概要

青年の研修その他社会教育活動を促進し、心身ともに健全な青年の育成を図る。

- (1) 青年のための講座・講習会及び研修会の実施
- (2) 青年の文化活動、体育及びレクリエーション活動の促進
- (3) 青年の団体活動、学習等の相談
- (4) 青年の研修その他社会教育活動のための施設及び設備の使用

勤労女性センター

1. 現 況

(1) 開 館 昭和55年4月1日

(2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目31-15 (☎255-7039・251-8010・FAX255-7039)

ホームページアドレス www.sunheart-kagoshima.jp

(3) 施設の概要

- ① 敷地面積 2,032.00m²
- ② 建物延床面積 1,092.74m²
- ③ 建物構造 鉄筋コンクリート2階建
- ④ 主な施設

階	部屋名	面積(m ²)	収容人員(人)	階	部屋名	面積(m ²)	収容人員(人)
1階	談話室	67.5	25	2階	料理実習室	78.8	36
〃	相談室	16.4	12	〃	和室	64.8	32
〃	図書室	14.9	12	〃	講習室(A)	59.1	42
〃	学童学習室	19.3	15	〃	講習室(B)	52.3	42
〃	託児室	36.6	15		軽運動室	300.3	250

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで(ただし、土曜日は午後5時まで)
- ② 休館日 日曜日、祝日、12月28日から1月4日まで
- ③ 利用できる人 本市に住所又は勤務先を有する勤労女性及び勤労者家庭の女性(ただし、学生は除く。)
- ④ 使用料 無料

2. 活動の概要

(1) 経営方針

男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法等の基本理念にそって、女性のエンパワーメント及び職業生活と家庭生活の調和に寄与し、総合的な福祉の増進を図る施設として、広く市民に親しまれ活用される館づくりに努める。

(2) 努力点

- ① 講座内容及び運営の充実
- ② 相談業務の充実
- ③ 自主クラブの育成と活動援助
- ④ 社会参加活動の促進
- ⑤ 利用者の増加を目指す広報活動の充実
- ⑥ センター友の会の育成と活動支援
- ⑦ 活動にやさしい環境整備
- ⑧ 関係機関・近隣施設との連携強化

(3) 講座の開設

- ① 長期講座48講座
前期講座 24講座(6月～10月)
後期講座 24講座(11月～2月)
- ② 短期講座60講座
第1回短期講座 20講座(5月～6月)
第2回短期講座 20講座(9月～10月)

第3回短期講座 20講座（2月～3月）

(4) 相談事業の実施

- ① 職業、育児、介護、教育、消費、家庭、結婚、健康、その他について、来所または電話による相談
- ② 関係機関と連携して実施、個別相談会の実施

(5) 研修会の開催

- ① 講師連絡会 年2回
- ② 講座・自主クラブ運営研修会 年2回

(6) 主な行事

- ① レク・スポーツ大会 9月
- ② 勤労女性センター秋まつり 9月
- ③ 勤労女性センター春まつり・チャリティーバザー 2月
- ④ 勤労女性センター活動展 4・9・3月
- ⑤ 清掃活動 毎月1回

(7) 広報活動

- ① 勤労女性センターだよりの発行（年1回）
- ② 月報「さんは～と鹿児島だよりの発行
- ③ 業務概要の発行（年1回）
- ④ 関係機関との連携
- ⑤ リーフレットの発行（隔年発行）※23年度発行
- ⑥ 講座募集案内等の広報
- ⑦ ホームページを使った情報提供、活動紹介

(8) その他

- ① 自主クラブの育成
- ② 友の会活動の育成・援助
- ③ センター運営委員会の開催 5月、2月
- ④ 託児運営の充実
- ⑤ 環境整備の充実
- ⑥ キャリアカウンセリング事業の充実

勤労青少年ホーム

1. 現 況

- (1) 開 館 昭和49年6月1日
 (2) 所在地 〒890-0063 鴨池二丁目32-30 (☎255-5771・FAX255-5750)
 (3) 施設の概要
 ① 敷地面積 4,275m²
 ② 建物延床面積 1,656.7m²
 ③ 建物構造 鉄筋コンクリート2階建

階	部屋名	面積 (m ²)	収容人員 (人)	備 考	階	部屋名	面積 (m ²)	収容人員 (人)	備 考	
1階	和 室	60.0	36	茶道具一式 姿見・衣紋掛 {調理台(6) ガスレンジ 冷蔵庫	2階	講習室(A)	49.4	36	パソコン(10) ピアノ,ギター	
	〃	料理講習室	99.5		36	〃	〃 (B)	49.4		36
	〃	談 話 室	84.0		36	〃	パソコン室	43.4		36
	〃	休 養 室	17.5		36	〃	会 議 室	42.9		36
	〃	会 議 室	48.0		36	〃	音 楽 室	50.4		40
							体 育 館	600.0		500

(4) 利用の方法

- ① 開館時間 午前9時から午後9時まで(ただし、日曜日は午後5時まで)
 ② 休館日 土曜日、祝日、12月28日から1月4日まで
 ③ 利用できる人 本市に住所又は勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年
 ④ 利用の手続き 当ホームが発行している「ホーム利用証」の交付を受ける。
 ⑤ 使用料 無料

2. 活動の概要

(1) 運営方針

本市の勤労青少年(15歳以上35歳未満)が、健全な余暇活動の場として、教養を身に付け、心身を鍛練し、相互交流が深められるよう館内態勢の充実に努める。

また、全てのホーム活動全般を通して、利用生が自主性や連帯感を高め、社会人・職業人としての自覚を持ち、国際性豊かな一市民として、社会の進展に寄与できるように積極的に支援する。

(2) 講座の開設(全108講座)

- ① 教養講座(家庭料理、パソコン、華道、フラワーアレンジメント、メイクアップ等)
 前期(5月~7月)21講座、中期(8月~11月)22講座、後期(12月~3月)24講座
 ② スポーツ講座(バレーボール、テニス、バドミントン、バスケットボール等)
 前期(5月~7月)7講座 中期(8月~11月)6講座 後期(12月~3月)3講座
 ③ 短期講座(カラーセラピー、ストレスマネジメント、太極拳、フットサル等)
 前期と中期の間5講座、中期と後期の間6講座
 ④ 一日お試し講座(お菓子作り、料理、護身術、ヘアアレンジ等)14講座

(3) 自主学習グループの育成

- ① 文化系 ゴスペル、着物着付け、絵画等
 ② スポーツ系 バドミントン、ジャズダンス、社交ダンス等

(4) 相談業務の実施 ・キャリアコンサルタント事業

- (5) 広報活動 ・ホームだよりの発行，講座案内チラシの作成と配布，ホームページの開設
- (6) 利用者友の会活動の推進
- (7) 社会参画活動の推進（ボランティア活動等）
- (8) 国際理解交流の促進
- (9) 主な行事
 - ① 開館記念スポーツ大会……………6月
 - ② 鹿児島友遊ジャンボリー大会……………9月
 - ③ 勤労青少年スポーツ大会……………9月，11月，1月
 - ④ 勤労青少年国内派遣事業……………10月
 - ⑤ 館外ボランティア活動……………10月
 - ⑥ クリスマスパーティ……………12月
 - ⑦ ホーム祭……………2月
 - ⑧ ホーム利用生交流の集い……………3月

図 書 館

市制100周年記念事業の一環として建設された。

図書資料、視聴覚資料等の整備充実を図るとともに、文化活動、読書普及活動の推進に努め、情報化社会における図書館の役割を果たし、市民の生涯学習を支援する拠点となることを目指している。

また、科学館との複合施設でもあり、児童生徒の学習の場としても十分活用できるものとなっている。

1. 施設の概要

- (1) 開 館 平成2年12月17日
- (2) 所 在 地 鴨池二丁目31番18号
- (3) 延床面積 5,145.68㎡
- (4) 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建(1～中4階部分)
- (5) 施 設 一般開架室、児童室、青少年開架室、郷土資料コーナー、研修室、研究室、視聴覚コーナー、AVホール、点字図書室・対面朗読室、赤ちゃんえほんのへや、ボランティア室他

2. 利用の案内

- (1) 所蔵資料 図書86万2千冊(一般56万1千冊、児童29万6千冊)※移動図書館、公民館図書室を含む。
AV資料(CD4,407タイトル、LD2,321タイトル、DVD784タイトル)
新 聞 23紙
雑 誌 268誌
点字図書 506冊
録音図書 カセット 1,834タイトル、CD 13タイトル
- (2) 開館時間 平日(祝日を除く)午前9時30分から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休 館 日 火曜日(祝日のときは翌平日)
12月28日から1月4日まで
特別整理期間(年1回14日以内)
- (4) 図書貸出 一人5冊まで2週間以内(ただし、読書週間等の期間中については10冊まで)

3. 主な催しもの等

- (1) おはなしのじかん(毎週木曜日15時30分から)
- (2) 映画会(毎週日曜日14時から)
- (3) 家族ふれあい読み聞かせ教室(年3回)
- (4) 楽しい親子読書教室(年3回)
- (5) 親子読書グループ等研修会(年1回)
- (6) 図書館文化講座(年2回)
- (7) 夏・冬の図書館カーニバル(7月・12月)
- (8) キッズタイム(毎週土曜日14時から)
- (9) 企画展(椋鳩十児童文学賞受賞作品展、新幹線で旅に出よう展、辰年生まれの作家たち展等)
- (10) リサイクルブックフェア(11月)
- (11) さつまっ子読書まつり(10月)
- (12) 学校等関係職員読書指導研修会(7月・8月)
- (13) ブックスタート事業
- (14) 読み聞かせ講師派遣事業(年間30回)

4. 特 色

市民が楽しみ、くつろぎ、誰でも気軽に利用できる開かれた図書館、コンピュータ・ネットワークシステムの導入による便利で使いやすい図書館である。

(1) 楽しみ、くつろげる図書館

① 開架図書スペースの充実

一般開架コーナー、児童コーナー、郷土資料コーナー、ビジネス情報コーナー等からなり、開架冊数は約20万冊で多数のジャンルの豊富な図書の中から、自由に好きな図書を手にとって読むことができる。

また、青少年図書を集めた青少年開架コーナーや、本市と姉妹友好都市盟約を結んでいる都市の図書資料等を展示した姉妹・友好都市コーナーも設置している。

② 視聴覚（A V）スペースの充実

CD、ビデオディスクなどによるクラシック、ポピュラー、歌謡曲等の音楽や名作映画等の映像を自由に楽しむことができる視聴覚コーナーと視聴覚専用の設備を整えたA Vホールも設置している。

③ くつろぎスペースの充実

気軽にくつろいだ雰囲気、新聞・雑誌等の逐次刊行物を楽しめるブラウジングコーナーを設置している。

(2) コンピュータ・システムの活用

① 地域公民館図書室とのネットワーク

図書館と谷山市民会館、武・田上、伊敷、城西、吉野、東桜島、谷山北、吉田、桜島、喜入、松元、郡山の12の地域公民館図書室をオンライン化している。

② 図書の貸出・返却手続きの簡素化、迅速化

利用者は、借りたい図書をカウンターに持参すれば、コンピュータが図書と利用者カードに貼付されたバーコードを読み取り、数秒で貸出手続きは終了する。また、貸出・返却手続きはいずれの地域公民館図書室でも可能である。（返却だけなら、市内14箇所のブックポストで24時間可能）

③ 図書の検索と予約

図書館と12の地域公民館図書室は、オンラインで結ばれているので、借りたい図書がどの館にあるか、現在貸出中かどうかを検索し、貸出中の図書、他館にある図書を予約することができる。

また、コンピュータには、書名、著者名、分類等の書誌情報が入力されているため、多角的な検索が可能となり、利用者用端末機を使用して自由に検索することもできる。

(3) インターネット蔵書検索、予約システム

市民が身近なところで、手軽に図書館資料・図書館情報に触れ、活用することのできるインターネット蔵書検索システムと貸出中の図書に対する予約システムを導入している。

ホームページアドレス <http://lib.kagoshima-city.jp/>

携帯版は、 <http://lib.kagoshima-city.jp/m/>

5. 移動図書館サービス

移動図書館車2台により、団地などのサービスステーションを定期的に巡回し、図書の貸出サービスを行っている。

- (1) 対 象 図書館、地域公民館図書室の利用に不便な市内周辺地域で、原則として利用世帯が30を超える地域の団体で、移動図書館車が駐車できる安全な場所を確保できること。
- (2) 蔵 書 数 9万冊（一般3万冊、児童6万冊）
- (3) 巡 回 年間延べ322回（毎週水、木、金、土曜日巡回）
- (4) 利用団体 60団体
- (5) B M 車 「わかくさ号」、「こすもす号」（いずれも内外架式、図書3,000冊積載）
- (6) 移動図書館フェスティバル（7月）

かごしま文化工芸村

1. 設置の目的

緑豊かな自然の中で市民が陶芸、木工芸等の創作に親しみ、これらを通じてお互いの交流を図るため、かごしま文化工芸村を設置する。

2. 施設の概要

- (1) 開 所 平成16年11月5日
- (2) 所 在 地 鹿児島市西別府町2758番地
- (3) 面 積 約5.2ha (延床面積 956.65㎡)
- (4) 構 造 木造平家建
- (5) 主な施設
 - ① 管理・陶芸棟 (延床面積 576.23㎡)
陶芸アトリエ, 陶芸窯室, 乾燥室, 釉薬室, 指導スタッフ室, サロン, 事務室等
 - ② 木工芸・自由工房棟 (延床面積 380.42㎡)
木工芸アトリエ, 自由工房, 指導スタッフ室等
 - ③ 陶芸作品保管庫 (31.2㎡)
 - ④ ふれあい広場 (670.69㎡)
 - ⑤ 散策路 (総延長 484.2m)
 - ⑥ 西郷野屋敷跡
- (6) 施設の使用内容・定員等
 - ① 陶芸アトリエ (定員60人) 陶芸
(内, 少人数作業室10人使用可)
 - ② 木工芸アトリエ (定員50人) 木工芸, 竹細工
 - ③ 自由工房 (定員30人) 手芸全般 (パッチワーク, 七宝焼き, 染色, トールペイントなど)

3. 利用の案内

- (1) 開所時間 午前9時30分から午後6時まで
- (2) 休 所 日 毎週火曜日 (祝日の場合は次の平日), 12月28日から翌年1月4日
- (3) 使用料

普 通 券	一 般	1日につき	200円
	児 童 ・ 生 徒	1日につき	100円
回 数 券	一 般	11枚つづり1冊につき	2,000円
	児 童 ・ 生 徒	11枚つづり1冊につき	1,000円

4. 材料等 (陶芸, 木工芸アトリエ)

- (1) 原則として, 材料持込とする。
 - ① 粘土量の制限 1人につき, 1日2kgまで。
 - ② 陶芸作品を制作できる数は1回3個まで。

5. 主な講座や事業

- (1) 陶芸アトリエ講座
子どもから大人まで各世代を対象として, 陶芸の初心者から上級者までの技能に応じた講座を実施する。
(10講座)

- (2) 木工アトリエ講座
成人や子どものための講座や女性向け講座，そして親子講座など様々な受講生が参加できるような講座を実施する。(18講座)
- (3) 自由工房講座
草木染めや七宝焼きなど多種多様な手芸作品を制作するための講座を実施する。(12講座)
- (4) 工芸村協力員養成講座
陶芸作品の素焼きから釉薬かけ，焼成までの過程をボランティアで協力できる補助員の育成やイベントや講座の指導補助者を育成する講座を実施する。
- (5) イベント
春まつり（4月）や秋まつり（11月）を実施する。
① 陶芸・木工芸竹細工・手芸等の体験コーナー
② 利用者の製作した作品展示コーナー
③ 野外活動体験や野点などの交流ひろば
- (6) 広報誌
・ かがしま文化工芸村だより（年2回発行 10月 4月 2,000部）

6. 利用者実績

(単位:人)

年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度
施 設 利 用 者	19,979	20,002	20,301	20,754	23,093
その他の利用者	10,883	9,926	9,739	9,110	10,170
合 計	30,862	29,928	30,040	29,864	33,263